

注記事項

特定アルコール販売勘定

.重要な会計方針

1.引当金の計上基準

(1)賞与引当金

役職員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理することとしております。

2.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は手元現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

3.行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成17年3月末利回りを参考に1.320%で計算しております。

4.消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

.キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	10,164,678,842 円
定期預金	9,980,000,000 円
資金期末残高	<u>184,678,842 円</u>

.重要な債務負担行為

該当事項はありません。

.重要な後発事象

日本アルコール産業株式会社法(平成17年法律第32号)の平成17年4月20日施行に伴い、アルコール事業法(平成12年法律第36号)第2条第1項に規定するアルコールの製造に関する事業及びこれに附帯する事業を営営することを目的とする「日本アルコール産業株式会社」が平成18年4月1日に成立することとなります。

当勘定は一切の権利及び義務は平成18年4月1日に日本アルコール産業株式会社へ承継されることとなります。